

田中復興大臣記者会見録

(令和2年2月24日(月) 12:15～12:23 於) ホテル福島グリーン
パレス2F 「瑞光の間」前ロビー)

1. 発言要旨

本日の協議会では、まず国から復興に向けた取り組み状況と復興庁設置法等の一部を改正する法律案について、検討状況を報告させていただきました。その後、内堀知事を始めとする地元の方々との意見交換を行いました。

出席者の方々からは、福島特措法は福島の復興再生の要であり、移住の促進や交流人口の拡大など、新たな活力の呼び込みなどについて措置を講ずる必要がある、今後、新たな顕在化する課題への対応も含め、福島の実情や特殊性を踏まえ、令和3年度以降の財源フレームを確保してほしい、特定復興再生拠点区域外の避難指示解除のための具体的な方針を示し、将来的に帰還困難区域の全てを避難指示解除してほしい、産学官の連携を強化しながら、浜通りのみならず、全県への波及を通じ、福島イノベーション・コースト構想の推進に取り組んでいく必要がある、風評の払拭に向けては、現在の福島の姿を正確に伝え、長期的かつ幅広い対策に粘り強く取り組む必要がある、ALPS処理水の取り扱いについては、地元に対して丁寧に説明をして、国の責任において決定することなど、本当に幅広く、貴重な御意見をたくさん頂戴いたしました。

地元の皆様からいただいた御要望をしっかりと受けとめ、所要の法律案について、3月上旬の閣議決定を目指して調整を進めるとともに、復興・創生期間後も対応が必要な事業を確実に実施できるよう、検討を進めてまいりたいと思います。国がしっかり対応していく。こういうことでございます。

以上でございます。

2. 質疑応答

(問) いろいろな話し合いがなされたということですが、今、一番の喫緊の課題をどう解決していくか、具体的にいつから進めていくかを教えてください。

(答) もう9年たち10年の期間が終わっていくわけでありまして。一番の課題は何と言っても、地震、津波地域ということもございしますが、やはりこの福島の原発の被災地域の事業をどのようにきちっと期待どおりに進めていくことができるか。そのための法の整備、話をしましたけれど、予算、さらには市町村、各地元の皆

さんの御意向をきちっと丁寧に受けとめて、それを進めていく。このことをやはり一番に考えていかなければならない。このことに尽きると思っております。

以上でございます。

(問) (協議会の) 途中で梶山さん(経済産業大臣)からお話がありましたけれども、今、地元で話題となっている処理水の問題です。今も大臣からお話がありました。これについては、地元にもいろんな意見があるかと思えます。慎重論も根強いと思えます。地元の意見を聞きながら丁寧に説明というお話もありましたけれども、現時点の国の基本的な立場はどういう形になっているのでしょうか。

(答) 国の立場としては、専門家の皆様の御意見がある程度まとまっておるわけでございますけれど、やはりこのことをさらに継続しつつ、地元の皆様の御意見こそが何と言っても一番重要なことでございます。私の立場からすれば、風評被害、今、これを払拭するために新たな予算もとって、大変な努力をしておるわけでございます。このことについては、地元の水産関係の方々、農業者、あるいは地域の方々、ありとあらゆる方々がやはりいろんな思いを持ってらっしゃると思えますので、そういうことについてはやはり優先して考えていくべきではないか、このように考えておるところでございます。

(問) さらに関連して一つあります。その方針の決定の時期的な目途はいかように、今のところ大臣は考えていますか。

(答) 私は復興大臣でございますので、これは担当の役所もごさすし、復興関係の方もいらっしゃいますので、そちらでまたお尋ねをしていただければと思っております。

私たちは、とにかく復興に向けて、一番適切な方法で処理ができればと、このように思っておるわけでございます。

(問) 大臣が今おっしゃった「復興へ向けて」というお言葉ですけれども、冒頭のお話の中で梶山大臣も「ここからはゴールじゃなくてスタートなんです。」とおっしゃっておられました。では、ゴールというか、復興で何をどう目指して、復興の仕上がりの絵姿はどういうものだと思っておりますか。

(答) 私は復興の姿というのは、やはり災害が起こった前の状況を超えることができる。難しいことだと思いますが、やはり生業、あるいは住まいの関係、また、避難をしてらっしゃる皆さん、帰りたいと思ってる方たちに全員帰っていただく。できれば、新しい人たちに、新しい事業者の皆さんにもこの地域に立地していただく、進出していただいて、新たな時代を前向きにつくっていく。こういうことがやはり私は復興の姿ではないか、こ

のように思っております。

(問) 時間的な目途はどれくらいを考えればいいんでしょう。

(答) これから法律を国会で審議していただいて、先10年ということを取りあえずお願いするわけでございますけれど、できれば10年のところである程度、形が整っていくことができればですが、なるべく早く実現できればと思います。これは本当に大変なことだと思いますけれど、頑張っていかなければいけない。国が先頭に立って頑張っていくということが地元の皆さんに対して、私は思いを共有していただけることにつながるのではないかと考えております。

ありがとうございました。

(以 上)